

末一組第25-21号
令和8年2月2日

権利変換計画の軽微な変更について（公告）

令和5年5月11日付で大分県知事より認可を受けた末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画について、令和8年2月2日付（大分県都市まちづくり推進課収受第2270号）により都市再開発法第72条第4項、及び同法施行令第25条の規定による軽微な変更を行いましたので、同法第86条第1項、及び同法施行規則第32条第2項の規定により下記のとおり公告します。

記

1. 第一種市街地再開発事業の名称

末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業

2. 施行者の名称

末広町一丁目地区市街地再開発組合 理事長 河野 茂喜

3. 事務所の所在地

大分市府内町1-1-15 府内センタービル401

4. 権利変換計画に係る施行地区又は工区に含まれる地域の名称

大分市末広町一丁目

2番、4番、5番、6番、7番、7番1、8番、9番、10番、11番3、12番、13番、
14番、15番、18番、18番1の一部、19番、20番、21番、22番、23番、
24番1、24番2、25番、34番1の一部、41番1の一部

大分市要町1000番1の一部

5. 権利変換計画の認可を受けた年月日

令和5年5月11日

6. 権利変換の軽微な変更をした年月日

令和8年2月2日

以上

大分市府内町1-1-15 府内センタービル401
末広町一丁目地区市街地再開発組合
理事長 河野 茂喜